

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和4年2月15日	令和4年2月28日	住之江区役所の令和4年2月14日付不存在による非公開決定（大住江第114号）において、不存在の理由として「運営方針にかかる目標達成の判断については区民アンケート調査の結果数値が目標値に達したかどうかで判断しており」とあります。住之江区の令和2年度運営方針の重点的に取組む主な経営方針には「アウトカム指標」として「令和2年度末までに、区民アンケートで『お住まいの地域や家庭で災害に対する備えができています』と回答する割合60%以上」との記載があります。そして、「アウトカム指標」は「めざす状態を数値化した指標」であるとされています。「アウトカム指標の達成状況」には「家庭（自助）での備え：87%」と記載され、評価は「A」となっています。「区民アンケート調査の結果数値」が「めざす状態を数値化した指標」であることの根拠が示された文書を公開してください。「区民アンケート調査の結果数値」である87%が目標値である60%に達したとの事実で「A」との評価、すなわちめざす状態に向けて順調であるなどと判断（「運営方針にかかる目標達成の判断」）できる根拠が示された文書を公開してください。	不存在	号	住之江区役所	総務課
令和4年2月21日	令和4年3月7日	本日(2月21日)に公開された決裁文書「令和3年度区民アンケートの実施について」には、事業目的として、「運営方針のプロセス指標の取得」と記載されています。住之江区役所の令和3年度運営方針には、次の通り記載されています。-----「めざす状態」「各家庭での災害への備えに対する『自助』、自主防災組織より身近で隣近所で助け合う『近助』、地域で助け合い被害拡大を防ぐ『共助』、区民の防災意識向上の啓発を行う『公助』で、総合的に災害に備えることができている状態。」「当年度の取組内容」「水害を想定した啓発として『水害ハザードマップ』『浸水深シール』を作成する。」「プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）」区民アンケートで「自宅の浸水想定を知っている」と回答する割合60%以上-----「プロセス（過程）指標」は運営方針策定要領に次の通り記載されています。「成果の達成に向けて、その取組によって何がどうなったかを測る指標」これらの記載を総合すると、「総合的に災害に備えることができている状態」を達成するための一つの方法として、水害に関する啓発を行うために「水害ハザードマップ」「浸水深シール」を作成し、区民アンケートによりその効果測定を行おうとしていることが認められます。「めざす状態」にある「各家庭」が住之江区全体におけるものであることは明白であり、水害に関する啓発の対象が住之江区全体にわたるものであることも明白です。この啓発の効果測定を行うことが目的である以上、「区民アンケートで『自宅の浸水想定を知っている』と回答する割合」とのプロセス指標で住之江区全体の状態が分かるものであると考えていることも明白です。一方、令和3年8月27日付裁決書(大住江第43号)には次の通り記載されています。「調査によって取得したデータは、母集団を代表するもの、つまり、区民全体の状況を統計学的に推計できるものとなっているとは必ずしも言えない」「『処分庁の主張』のとおり、調査は区民全体の状況を統計学的に推計できるよう設計されたものではなく、あくまで各調査の回答者の回答状況にとどまるもの」結局、「母集団の代表になっているとは必ずしも言えない(区民全体の状態を表しているとは言えない)区民アンケートの結果データを、住之江区全体の状態が分かるものとして使用しているということであり、情報公開審査会に対する説明と、運営方針で行っていることが完全に矛盾しています。この矛盾について、整合性が分かる文書を公開してください。	不存在	号	住之江区役所	総務課
令和4年2月22日	令和4年3月7日	令和2年度 委託料支出一覧（ただし、住之江区保有分）	公開	号	住之江区役所	総務課
令和4年2月26日	令和4年3月11日	令和3年11月18日午前9時19分に送信した電子メール「RE：【JT】ご挨拶の御礼」	部分公開	1 2 号	住之江区役所	協働 まちづくり 課